

実践報告 (Practical Research)

行動障害を呈する自閉症者への積極的行動支援  
—機能的アセスメントに基づくコミュニケーション行動の改善—

松田 光一郎・望月 昭

(社会福祉法人北摂杉の子会・立命館大学大学院応用人間科学研究科)

A Positive Behavioral Support for the Person with Autism and Behavioral  
Disorder : Improvement of the Communication Behavior Based  
on Functional Assessment

MATSUDA Koichiro and MOCHIZUKI Akira

(Hokusetsu Suginokokai / Graduate School of Science for Human Services,  
Ritsumeikan University)

This study conducted a positive behavior support for the person with autism repeating problem behavior in work place. From the results of functional assessment, we conducted the treatment by which the problem behavior transformed to be a communication behavior. The trainer made "a communication card" as a support tool for an appropriate communication behavior to be formed. In addition, we made "a self-check list" so that an appropriate behavior was maintained by the participant, and we conducted "token economy" so that a participant could choose work. As the results, the these supportive setting made possible to make appropriate communication behavior and decrease the problem behavior.

**Key Words** : positive behavior support, the person with autism, communication card, self-check list, token economy

キーワード : 積極的行動支援, 自閉症を伴う個人, コミュニケーションカード, セルフ・チェックシート, トークン・エコノミー

I. はじめに

自閉症者が、社会的に自立していくためには、何らかの作業行動や社会的行動の獲得に向けた積極的な支援が必要な場合が多いと、上岡(1997, 2000)は指摘する。しかしながら、これまででは、彼らが示す問題行動をなくすといっ

たりアクティブな対処が優先されることが多かった。しかし、現在は、そうした問題行動の機能を分析し、その機能性を、今そうして将来「できる」行動の端緒と捉え、その行動を周囲が認めていき、彼らの行動の選択肢を拡大できるように、環境と当時者の関係を再編成していくような、より積極的でプロアクティブ(前進的)な方法が求められるようになった。

それゆえ、作業行動に限らず日常生活において、援助つきであれ、好ましい行動が生じた時に、周囲から「正の強化」を得られる環境とその行動の結果から得られる達成感や周囲から賞賛される体験を蓄積していくことが可能となる環境整備が求められる。しかしながら、高畑(2004)が指摘するように自閉症者が嫌悪事態から適切行動に至るまでの実証的なデータの検証や効果的な支援方法について検討したものは少ない。

高畑・武藤(2002)は、中度知的障害のある生徒の養護学校における支援ツールを用いた就労支援プログラムの有効性を報告した。また、高畑(2004)は、行動障害を示す自閉症生徒の問題行動に対し、機能的アセスメントと支援ツールに基づく環境整備により学校場面から職場へのスムーズな移行を目指した支援方略を報告した。そこで、問題行動そのものよりも、対象者を取り巻く環境の修正や再構築を包括的にを行い、適切行動を積極的に形成・拡大し、Quality of Life(以下、QOL)の向上を目指すPositive Behavioral Support(以下、PBS)と支援ツールを有機的に組み合わせた支援計画を立て実施することは、行動障害を呈する自閉症者のコミュニケーション行動を支援するうえでも有効であると考えられる。

本研究は、授産施設を利用し逃避や器物破壊等の激しい行動障害を示す自閉症者を対象に、来所時の嫌悪事態における問題行動の経過を報告すると共に、それに対する機能的アセスメントと支援ツールによるPBSの有効性を検討する。また、支援ツールが適切なコミュニケーション行動の成立に果たした役割と、その継続的な支援のあり方についても考察する。

## Ⅱ. 方法

### 1. 対象者

対象者は、40歳。右上下肢機能障害があり、身体障害1種2級及び療育手帳B判定を受けている。XX年3月にA養護学校高等部を卒業した。学校での生活態度は比較的明るく生活面では積極性もあるが、周囲との対人関係に課題が見られた。また、養護学校側は自立のためには在宅は好ましくないと判断し施設入所をすすめたが、対象者はそれを拒否しB授産施設を選んだ。B授産所において、対象者は来所時の情動興奮が激しく、暴言・暴力等の逸脱行動が多発したため、個別的対応が必要であった。また、過去の出来事に強く固執し、状況を考えず衝動的で攻撃的な行動のためトラブルが頻繁に発生した。中でも同窓生であるC利用者への暴言、暴力が多発し、落ち着いて作業に従事できる状況ではなかった。さらに、市バスの一番前席に固執し、そこに座れなければ自制できず、授産製品の破壊、所外逃避等の問題行動が頻繁に見られた。コミュニケーション面では、指示理解や意思伝達はできるが、嫌悪場面での挨拶や会話等の適切な言語行動は困難であった。対象者はB授産施設の利用を開始して以来、上記の問題行動が頻発し、指導・援助に苦慮していた。

### 2. 問題行動と支援ツール

対象者の担当職員で訓練者である筆者は、適切行動の獲得に向け、支援ツールであるセルフ・チェックリスト(以下、チェックリスト)を作成した。それは、問題行動の項目及び文字カードの項目で構成されている。Fig. 2に示したチェックリストの基本的な使用の流れとして、まず、チェックリスト項目は、「暴言」、「暴力」、「唾吐き」、「器物破壊」、「逃避」、「その他」の問題行動で構成され、対象者がそれぞれの項

目の行動に対し、その行動が生じなかった場合に項目欄に○印を記入する。さらに、文字カード（以下、カード）の項目は「おはようございます」、「少しまってください」、「教えて下さい」、「行ってきます」、「すみません」、「ありがとうございます」、「その他」のカードで構成され、対象者が来所してからの課題場面で使用したカード全てについて、その項目欄に○印を記入し、チェックした○印の合計数を記録する加算方式とした。また、チェック項目の○印の1日の合計が7個以上連続して5回記録された場合に、対象者が希望する作業活動を提供するトークン・エコノミーを適用し、課題場面の観察と記録を行った。

### 3. 機能的アセスメントと行動支援計画

問題行動については、直接観察や授産施設の職員からの聞き取りによって、また問題行動の生起する具体的場面を通じて、XX年7月頃から機能的アセスメントを行った。その結果、最も問題行動が生じやすい状況として、朝の通

勤途中に利用している市バスの一番前席に座れずに来所した時、その場に居合わせた指導員や利用者（A：antecedents；直前の状況）に対して、暴言、暴力、唾吐き、器物破壊、逃避等（B：behavior；行動）が生じた。その際、問題行動の生起によって指導員が注意して制止したり、他の利用者が注意したりする結果（C：consequences；結果状況）が生じていた。また、問題行動は来所してから午前中に集中していることや好きな作業の遂行場面では見られなかったが、作業中に特定の利用者の言動に反応して暴言、暴力等が生起することがあり、新たな問題行動を引き起こすきっかけとなっていることが、上記のABC分析の結果、推定された。

Fig.1には、アセスメントの結果を集約した行動ダイアグラムを示した。要約すると、問題行動は嫌悪事態からの逃避と、周囲の注目という強化によって、悪循環的に維持されていると推測された。

そこで、この改善として、対象者の問題行動を未然に防止し、達成感を持たせながら適切行

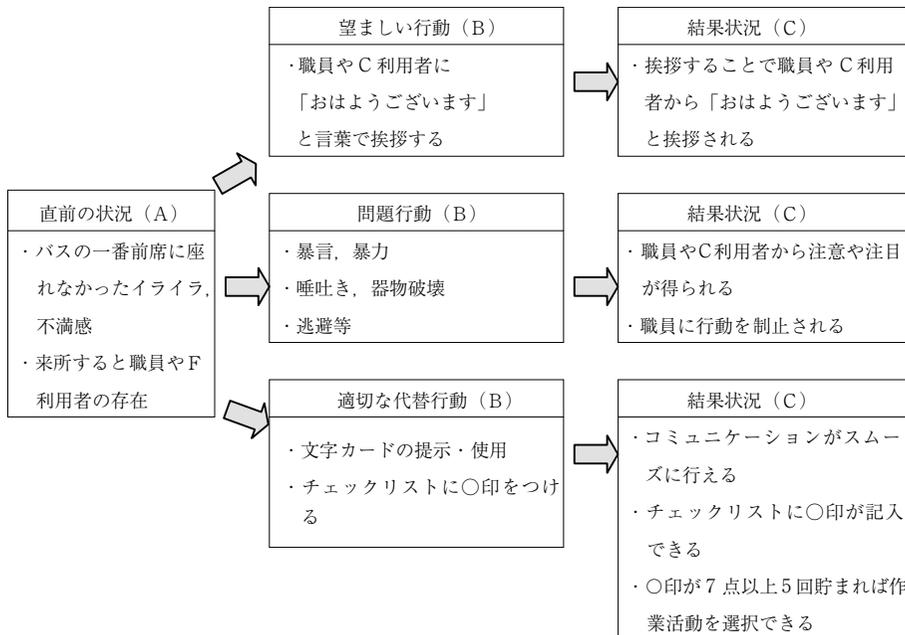


Fig. 1 問題行動の機能的アセスメント

動を高めるために、課題場面に問題行動と相容れない適応的な代替行動を推定し、支援ツールとしてカード、チェックリストを活用した行動支援を計画した。

つまり、朝の来所時における暴言や暴力等の問題行動の対応として、対象者が嫌悪事態(A)から、落ち着ける環境に移動(B)する。(その結果、嫌悪事態が消失する；C)さらに、嫌悪事態(A)において問題行動を代替する等価な行動を支援するツールとして、カードを職員に提示(B)することで、適切なコミュニケーションが促進されて正の強化(C)が得られるように環境を整備した。さらに、使用したカードは項目毎に「チェックリスト」に○印で記録(B)することで自己強化(C)が得られ、さらに、問題行動が生起しなければ、同じく項目毎にチェックリスト(A)に○印を記録(B)して、累積した○印の合計により希望する作業を提供する(C)ことで、適切なコミュニケーション行動を外的にも強化するように設定した。このように、カードを支援ツールとして使用することで、対象者の適切なコミュニケーション行動

(B)を生起しやすくし、また、直接の結果として正の強化(C)が安定して伴うようにした。

#### 4. 支援手続き

##### (1) 環境設定

対象者が施設に来所すると、作業活動に入る前に、相談室において訓練者が支援ツールを用いた行動支援を、7月2日から9月22日まで計画的に実施した。

##### (2) 「文字カード」の導入と評価

対象者が、課題場面で「おはようございます」、「少しまってください」、「教えてください」、「行ってきます」、「済みません」、「ありがとうございます」等のカードをコミュニケーションの代替行動として使用するよう、訓練者と職員がモデリングを示し指導した。

これにより、対象者にそれぞれのカードの使用毎に、チェックリストの項目欄に○印の記入を教示した。また、問題行動の生起についても記入を教示し、チェックリストの○印の合計数の記録を指導した。

セルフ・チェック表					
チェック項目		/	/	/	/
1	暴言				
2	暴力				
3	唾吐き				
4	器物破壊				
5	所外逃避				
6	その他の問題行動				
1	おはようございます「カード」				
2	少しまってください「カード」				
3	教えてください「カード」				
4	行って来ます「カード」				
5	すみません「カード」				
6	ありがとうございます「カード」				
7	その他の「カード」				
○印の合計					

■ 対象者が来所してからの行動で、暴言・暴力・唾吐き等がなければ、対象者が自己評価し○印をつける。

■ 課題場面で、対象者が使用した「意思カード」について、自己評価し○印をつける。

■ 対象者が○印の合計数を記録する。

Fig. 2 支援ツール「セルフ・チェックリスト」の様式

### (3) 「チェックリスト」の導入と評価

対象者の行動が、チェックリストの問題行動の項目で示された「暴言」、「暴力」、「唾吐き」、「器物破壊」、「逃避」、「その他」の問題行動について、生じなかった場合に各問題行動の項目欄に○印を記入していき、訓練者と職員が賞賛による強化を与えた。また、チェック項目の○印の合計が7個以上連続した場合に訓練者が賞賛による強化を与え、5回記録された場合は対象者が作業項目から作業を選択することとした。

## Ⅲ. 結果

### 1. 「文字カード」による代替行動の生起

Fig. 3に、XX年7月20日から9月22日までの「文字カード」を用いた代替行動の生起率を示した。対象者が課題場面でコミュニケーション行動の代替として用いたカードの種類別にその生起率を見ると、相談室での訓練者や職員への「おはようございます」カードの提示が95%で最も多く、次に、職員への暴言・暴力等の問

題行動の結果に対する「すみません」カードの提示が73%、続いて、訓練者や職員の援助行動への「ありがとうございます」カードの提示が49%、職員の指示に対する「少しまってください」カードの提示が32%、作業課題を職員に要求する「教えてください」カードの提示が41%、作業活動の移行に伴う「行ってきます」と「その他」のカードについては、現時点で使用機会がなく0%であった。

したがって、対象者は「文字カード」使用の熟達により、嫌悪事態に「おはようございます」カードを用いることで、訓練者や職員への挨拶が容易になってきたことがグラフから読み取れる。しかしながら、職員に対する暴言が無くなったわけではない。以下に対象者の問題行動と支援ツールを用いたコミュニケーション行動の経過を、ベースライン期、訓練期、介入期別に報告する。

### 2. ベースライン期における問題行動

訓練者は問題行動のデータ収集のため、ベースラインが安定するまで計10試行の記録を行っ

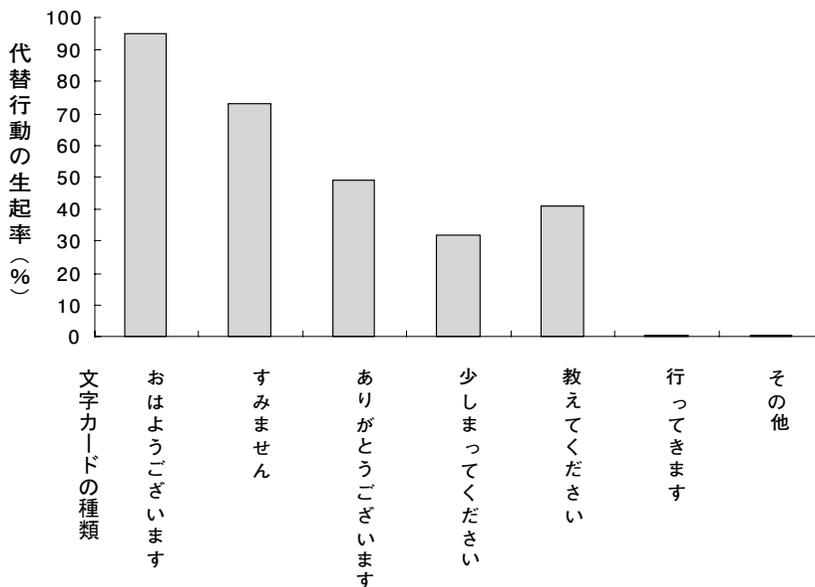


Fig. 3 「文字カード」を用いた代替行動

た。

7月2日：対象者は、D職員に暴言を吐いて授産製品に感情をぶつけて踏み潰したり、イライラして相談室の窓から唾を吐く行動やF利用者に罵声を浴びせる暴言、さらにT職員を叩いたりする暴力が観察された。

7月4日：対象者は、D職員に暴言を吐いて「バスに乗りに行く。」と訴えた。外出を止めようとしたD職員の足を蹴る暴力、さらに無断で所外に逃避する途中に、授産製品の蠟燭の箱を踏み潰す破壊行動が観察された。

7月6日：対象者は、授産製品を潰す破壊行動や、作業室に入ると資材をE職員に投げつけようとしたため、F職員が行動を制止して、相談室に移動させると、窓から唾を吐く行動が観察された。また、対象者は電話を使いG活動センターに連絡し、担当者に暴言を吐くのが観察された。

7月11日：対象者は、「お茶を飲ませろ！」と暴言を吐いて、D職員の背中を叩く暴力が見られた。しかし、D職員に対応してもらえないと解かると興奮し、事務所の椅子を持ち上げ、投げつける器物破壊が観察された。また、E職員の制止を振り切り所外に出るとD職員に「市バスに乗ってくるから、かまうな！」と訴え、D職員に唾を吐く行動や、所外への逃避行動が観察された。

7月12日：対象者は、朝のラジオ体操で使用するカセット・コードを盗むと相談室の窓を開け外に向かって唾を吐く行動が見られた。また、対象者にコードを返すように指示したF職員への暴力やC利用者を挑発する暴言が観察された。

7月13日：対象者は、「急ぐからお茶を入れろ！」とT職員に暴言を吐くと、G活動センターに電話を入れ、担当者に暴言を吐いた。また、C利用者に対し服を脱いで挑発したり、D職員の肩を叩く暴力や暴言、さらに授産製品を踏み

潰す破壊行動、さらに唾を吐く行動が観察された。

7月17日：対象者が、D職員に唾を吐く行動が観察された。さらに、興奮が収まらずD職員の前で服を脱ぐ問題行動や暴言が観察された。さらに、「市バスの前席に乗りに行く。」と訴え、授産製品を踏み潰して逃避する行動が観察された。

### 3. 訓練期における問題行動の経過

介入を始める前に、支援ツールの使用状況を観察するために、訓練を計2試行実施して記録を行った。その際、訓練者は支援ツールの使用結果に対して、対象者に賞賛や結果のフィードバックを与えなかった。

7月18日：訓練者は、カードを対象者に見せ、それがコミュニケーションを促進するための道具であることや使用のためのルールを説明した。対象者は、カードに強い関心を示し、訓練者から教示を受けると直ぐに使用したいと訴えたため、行動支援計画 (Fig.2) に基づいた訓練を実施した。対象者は、「おはようございます」と書かれたカードを手にするとD職員に提示した。D職員はカードに気付き、「おはようございます。」と口頭で返答した。続いて、訓練者は、チェックリストの記入と記録について教示を行った。

7月19日：訓練者は、対象者に対し「朝の挨拶はまだですね。」と呼び掛けて、カードを指で示した。対象者は、戸惑った様子であったので、訓練者は、「今からでも遅くはない。」と促すと、対象者は、「おはようございます」と書かれたカードをF職員に提示した。F職員は「おはようございます。」と口頭で返答したことで、スムーズなコミュニケーションが図られた。また、C利用者に対してもカードを用いた同様の代替行動が観察された。さらに、チェックリストの記入や記録も、訓練者が付くことで可能である

と判断したため訓練を修了した。

#### 4. 介入期における問題行動の経過

介入期における問題行動について、支援計画に基づき、計37試行の記録を行った。その際、訓練者は支援ツールの使用結果に対して、対象者に「よくできました。」という賞賛やフィードバックを与えた。

7月20日：対象者は、「今から市バスに乗りに行く。お茶を用意しろ！」とF職員に暴言を吐いた。F職員は興奮している対象者の行動を抑えて興奮を冷ますよう促したが、唾を吐いて抵抗を見せた。訓練者は、チェックリストを見せて記録するように促すと、素直に記述し始め、逃避項目で迷っていたが、○印を記入したため賞賛した。訓練者は、「今からでも遅くないので、意思カードを使いませんか？」と促した。対象者は、「おはようございます」と「すみません」カードを提示する適切行動が生起したので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が7点であったため賞賛した。

7月31日：対象者は、「これから市バスに乗りに行く。止めるな！」とD職員に暴言を吐いた。また、作業室にいたF利用者を挑発したり、D職員への唾を吐き、暴力さらに、湯飲み茶碗を割るなどの問題行動が短い間に多発した。訓練者は、カードを見せて代替行動を促すと、「おはようございます」、「すみません」カードを提示したので賞賛した。また、C利用者に対してもカードを提示し、謝罪する適切行動が観察されたので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が7点になったため賞賛した。

8月13日：対象者は、「これから、出て行くからな！」と外出を訴えた。D職員は、「わかりました。」と了解すると、いきなりD職員の顔を叩き、窓から唾を吐こうとしたためD職員が制止した。その後、対象者は外出し、30分程して戻ってきたが謝罪は見られなかった。訓練者

は、チェックリストを見せて記入を促すと抵抗なく記述を始めた。対象者は、「おはようございます」と「教えてください」カードを提示する適切行動が生起したので賞賛し、加えて、チェックリストの合計は7点であったため賞賛した。

8月14日：対象者は、作業室のカセット・コードを盗んだ。それを目撃したC利用者は、「カセット・コードを返せ」と訴えたため、対象者はカードを使って、カセット・コードをF職員に返したので賞賛した。また、C利用者との握手をすることで関係の改善がはかられた。逃避項目では、昼休みにバスに乗りに行ってもよいか尋ねたため、訓練者は、「行きたければ行ってもいいです。」と返答すると、チェックリストの逃避項目に○印を記入する適切行動が生起したので賞賛し、加えて、チェックリストの合計は7点であったため賞賛した。

8月20日：対象者は、「F職員は何処にいる？」と尋ねた。E職員は外勤であることを伝えると、「まだ、市バスの一番前に乗っていない。これから乗りに行く！」と所外に出て行った。その後、30分程して戻って来たため賞賛し、訓練者がチェックリストを見せると素直に記述を始めた。作業室でモップを振りかざす行動が見られたが、カードを訓練者に提示する適切行動が生起したので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が7点であったため賞賛した。

8月23日：対象者は、カセット・コードを作業室から盗むと、「バスの一番前に乗ってない！これから、乗りに行くからな！」と訴えた。D職員が対象者の荷物をどけようとしたら「ひとの物に触るな！」と強引にそれを奪い取り、向け投げつけた。D職員は、その荷物をF職員に渡すと、さらに、唾を吐く行動が観察された。暫くして、C利用者には、「おはようございます」カードの提示による適切行動が見られたので賞賛すると、C利用者から「おはよう。」の返答

があった。その後、対象者は、カセット・コードをF職員に返し、D職員に対しても、「すみません」カードを提示する適切行動が生起したので、D職員は笑顔で「はい。わかりました。」と返答した。加えて、チェックリストの合計が7点であったため賞賛した。これによりチェックリストの合計が7点以上、5回連続したため、トークンとして作業選択権を得る事ができた。

8月28日：対象者は、作業室で大声を出し、F職員と納品に付いて行くと訴えたが、E職員が代わりに納品に出ることになり、職員が変更になったことを受け入れることが出来ず、窓から唾を吐く行動が見られた。その後、訓練者がチェックリストを見せると素直に応じた。対象者は、大声を出したことに對し、「すみません」カードを提示してF職員に謝罪する適切行動が見られたので賞賛し、さらに、D職員に「教えて下さい」カードを提示し、午後からの作業指示を受ける適切行動が生起したので賞賛した。加えて、チェックリストの合計が7点であったため賞賛した。

8月30日：対象者は、作業室のカセット・コードを盗んだ。その様子を目撃したC利用者は、「カセット・コードを返せ！ラジオ体操の時にみんなが困るから返してほしい。」と訴えた。対象者は、「すみません」カードを提示し、F職員に返す適切行動が生起したので賞賛した。また、カードの提示と握手で和解する適切行動も見られたので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が9点であったため賞賛した。

9月3日：対象者は、「F職員は何処へ行った？」とD職員に尋ねた。D職員は「Fさんは外勤です。」と答えると、「これから郵便局に用があるから行って来る。」と出て行った。20分程して戻ると、訓練者はチェックリストを見せて記入を促した。問題行動が、「暴言」と「逃避」以外は観察されなかったため賞賛した。また、カードをD職員と訓練者に提示する代替行動が

見られたので賞賛した。さらに、C利用者に対して感情を表出するのではなく、カード提示による適切行動が生起したので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が9点であったため賞賛した。

9月5日：対象者は、カセット・コードを奪って、C利用者を挑発した。C利用者は「やめろ！これからカセットを使用する。早く返せ！みんなが困っている。」と訴えた。対象者は、「返します。」と返答し、カードを提示してC利用者に謝罪する適切行動が生起したので賞賛した。また、「おはようございます」、「教えてください」カードを訓練者に提示する代替行動が見られたので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が10点であったため賞賛した。

9月10日：対象者は、「F職員はどこ行った？」と尋ねた。D職員は「今日は用事で外出しています。」と答えると、「これから、バスに乗りに行くからな！6時まで、戻らない。」と訴えた。D職員は「F職員から、作業指示書を預かっているんで読んでください。」と伝えると、「関係ない！」と暴言を吐いた。「10時までには戻るように。」と伝えると、D職員の頬を叩き、「お前が止めるから悪い！」と訴えて、所外への逃避行動が観察された。その後、20分程で戻ってくると、D職員は、「おかえり。」と無事に戻れたことを強化した。対象者は落ち着きを取り戻し、「これから何をすればいいの？」と尋ねた。訓練者は、チェックリストの記入を促すと自動的に評価を始めた。D職員やC利用者にカードを提示する適切行動が生起したので賞賛し、加えて、チェックリストの合計が8点であったため賞賛した。

9月13日：対象者は、「これからバスに乗りに行く。まだ、一番前に乗っていない。」と訴えた。「何で止めるの？ただ、バスに乗りに行くだけや！」と叫んだ。対象者はF利用者に対し、「お茶をかけようか？」とからかった。C利用者は

「謝罪しないのなら、戻す！」と訴えた。対象者はC利用者の興奮を感じ取って、カードで謝罪し握手を求める適切行動が生じたので賞賛した。C利用者は「わかった。許します。」と返答した。加えて、チェックリストの合計は9点であったため賞賛した。

9月19日：対象者は、「F職員は何処行った。」と尋ねた。D職員は「研修です。」と答えると、「仕事は何をするのか！」と叫んだ。D職員は、F職員の机にある指示書を見せたが、対象者は、カセット・コードを盗んでF利用者を挑発した。D職員は、「お茶でも飲んで落ち着きましょう。」と、対象者を相談室に移動させた。対象者はカードをD職員に見せて作業指示を受ける適切行動が生じたため賞賛した。また、カードをC利用者に提示して謝罪を求める代替行動も見られたので賞賛した。C利用者は、「許します。」と返答すると、対象者はコードをD職員に返し、双方、握手で和解する適切行動が生じたので賞賛した。加えて、チェックリストの合計が10点であったため賞賛した。

9月20日：対象者は、「F職員は何処へ行った。」と尋ねた。D職員は、「今日も研修です。」と答えると、「市バスの一番前に乗ってくる。お茶を用意しろ！」と暴言を吐いて、カセット・コードを盗んだ。対象者は、「今日は、E職員と作業をする。納品は止めて、変わりに箱折をする。午後からの旋盤もF職員がいないから止める。コードは返えす。」と述べた。C利用者が、「謝ってほしい。」と訴えると、対象者は、「すみません」のカードを提示して、「先程は、済みませんでした。」と握手を求める適切行動が生じたので賞賛した。その後、D職員と訓練者にもカードを提示する代替行動が見られたので握手とともに賞賛した。加えて、チェックリストの合計が11点であったため賞賛した。

9月22日：対象者は、「文字カードを他でも使いたい。ヘルパーとのコミュニケーションが難

しくなっている。これがないと不安だ。」と訴えた。カセット・コードを盗んだが、カードを提示して、コードをF職員に返す代替行動が見られたので賞賛した。また、カードを提示してF職員から作業指示を得ることができたので握手とともに賞賛した。加えて、「チェックリスト」の合計が11点であったため賞賛した。

#### IV. 考 察

本研究では、行動障害を示す自閉症者を対象に、嫌悪事態における適切なコミュニケーション行動の経過を報告した。ベースライン期の行動観察の結果、対象者は嫌悪事態に直面した時に、暴力等の問題行動により作業の中断を引き起こすことで課題場面から逃れようとしていることがわかった。そこで、課題場面に適切な援助が得られれば、嫌悪性を減じることが予想されることから、問題行動と機能的に等価なコミュニケーション行動として、「おはようございます」、「すみません」、「教えて下さい」、「ありがとうございます」等の文字カードを対象者が周囲に提示し、その結果をチェックリストに記録する介入を行った。これにより、容易に社会的強化を得る事を学習したことで、問題行動を起こす必要がなくなっている。また、トークン・エコノミーの適用により、トークンを得るための積極的な文字カードの使用が見られるようになった。

これは、文字カードを使った適切なコミュニケーション行動を支援することが、同時に情動興奮の低減に繋がり、それによって適切なコミュニケーション行動が進むという良好な循環が成立したことを示すものと考えられる。すなわち、適切なコミュニケーション行動を形成することは、より効果的に環境を変えることができるという経験を対象者に与えることにも繋がる。このような経験を蓄積することによって、

環境により積極的に働きかける代替行動を獲得することは、問題行動を軽減すること以上に重要である。その結果、問題行動は低減し、授産作業への比較的安定した移行が可能となった

(Fig.4)。介入前後の問題行動別生起率を Fig.5-1 及び Fig.5-2 に示す。次に、機能的アセスメントに基づいた支援ツールの効果と適切なコミュニケーション行動の支援について検

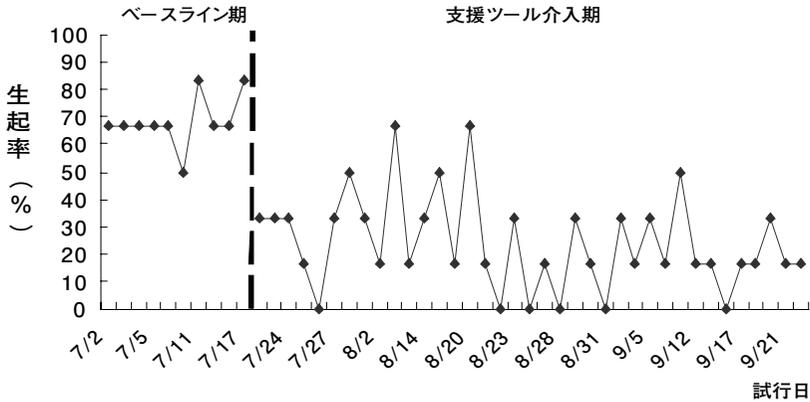


Fig. 4 問題行動の推移

生起率とは、課題場面（来所時）における「暴言」「暴力」「破壊」「逃避」「唾吐き」等の問題行動の生起率を表す。

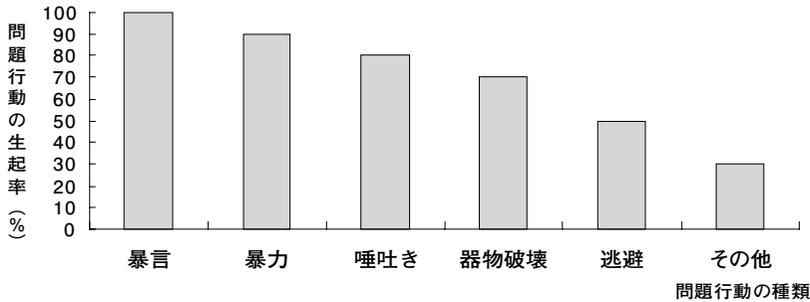


Fig. 5-1 ベースライン期の問題行動

上のグラフは、ベースライン期（10試行）における問題行動別の生起率を示す。

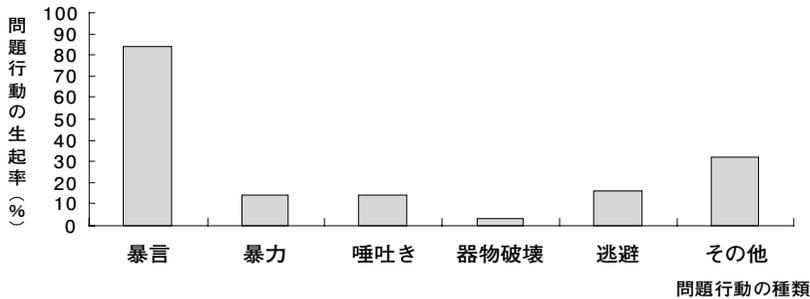


Fig. 5-2 介入期の問題行動

上のグラフは、支援ツール介入期（37試行）における問題行動別の生起率を示す。

討を加える。

## 1. コミュニケーション行動の支援

本研究では、対象者の適切なコミュニケーション行動の改善に向け、3ヶ月間にわたって一貫して支援ツールを活用したことが、適切なコミュニケーション行動の増加と問題行動の減少に寄与したものと考えられる。

対象者は、これまで課題場面において、自身のニーズを満たすための適切な行動手段がなく、問題行動を起こせば強化が得られることを既に学習してしまっていることから、対象者が何を達成しようとしているかを機能的にアセスメントした上で、対象者自身が代替手段を用いることで、適切な行動結果が得られるように支援を計画した。代替手段を用いないコミュニケーション行動は理想的であるが、行動障害のある自閉症者の支援には「これがあればできる」ものを見つけ育てる視点が重要である。それには、コミュニケーション行動の支援を具体的なものとして形にするとき、そのゴールは、当事者のその時点におけるQOLがどれほど向上したか、つまり、行動の選択肢がどれほど拡大したかであり、それが他者と異なる個別化された方法であっても、正の強化を得る機会設定と支援ツールの継続的な活用を援護する支援体制が、対象者のストレンクス (strength) を最大限生かすために必要である。それには、当事者一人ひとりの「不足の部分」に支援の視点をおくのではなく、当事者の出来ることに注目し、成功体験を支える長期的でポジティブな支援の連携が望まれる。

## 2. 今後の課題について

これまで、不適切行動に焦点を当て、その減少を目的とした介入が一般的であった。さらに激しい問題行動に対して治療的介入を行うことは、教育的な指導を試みる前提条件と考えられ

ていた。しかし、本研究では、対象者に適切なコミュニケーション行動を形成するための教育的な介入を実施することで、問題行動を減少させることから適切な代替行動を形成することへ、また代替行動を管理することから望ましい行動を獲得することへと、介入の強調点をポジティブな面へ移行するPBSを行った。勿論、対象者の行動があまりに重篤なために、介入の開始に減少させなければならないような課題が存在する。しかし、ネガティブな状態を普通にするのではなく、「今」認められるものを発見し、その人に応じた援助設定を導入することで、実現することが可能な場合がある（望月・野崎, 2001）。

本研究結果から、嫌悪事態にあっても、場面にあった適切な代替行動が教授され、環境がそれに対応する結果事象を随伴させることで、問題行動は減少するに至ったが、介入効果が少なかった「暴言」に関して、D職員は戒めるのではなく、無事に戻れたことを賞賛したことで、落ち着きを取り戻し、D職員の意思を受け入れる言語行動が観察された。また、D職員に作業指示を求めたり、和解を求める行動（自ら握手を求めること）が観察される一方、課題場面で「暴言」の持続が認められることは、それが対象者の意思（訴え）の表れであったり、愛情・関心要求とも考えられる。したがって、言語的賞賛と身体的接触（握手）が介入の中で十分、強化刺激として機能しているのではないかと推定されることから、対象者の意思を理解し、その気持ちに共感し、安心して信頼できる関係を見出していくことが重要である。たとえ他者に対し適切に意思を伝えることができなくても、理解して欲しい思いがあるはずである。対象者の主体性は、職員がその立場に立ちながら主体的に関与していった時に、明確に立ち現れてくるものである。そういった共感と理解を深め、重い障害を持っていても普通に暮らしていける

ことが社会の常識として認められるようになった時、「この子らを世の光に」という糸賀一雄の言葉が現実のものになるのではないかとと思われる。

対象者の意思を理解し、安心して信頼できる関係とは、対象者が指導される、あるいは保護される存在としてではなく、周囲との間に、対等な存在としてのコミュニケーション行動が保障されていることが前提条件である。つまり、職員によって一方的に行動を指示されたり保護される関係ではなく、提供された選択肢の中から自由に選んだり、あるいは、既存の選択肢を否定して新たな選択肢を請求することができる権利の保障がなくてはならない。この「自己決定」という社会関係が可能な権利こそが、適切なコミュニケーション行動の成立を促進させるきっかけとなっていると考える。従って、障害をもつ個人の行動の成立といった観点からも、それぞれの環境のあり方を検討していく具体的な方法論として、社会に要求していく機能を持ったPBSを選択する意味は十分にあると考える。これからも継続研究を重ねて、作業場面やその他の場面でPBSに基づいた支援体制のあり方について、踏み込んで検討していきたい。

年の願い」。柏樹社。

- 服巻 繁・野口幸弘・小林重雄 (2000) こだわり活動を利用した一自閉症青年の行動の改善—機能アセスメントに基づく代替行動の形成—。特殊教育学研究, 37(5), 35-43.
- 平澤紀子 (2003) 積極的行動支援 (Positive Behavioral Support) の最近の動向—日常場面の効果的な支援の観点から—。特殊教育学研究, 41, 37-43.
- Koegel, L. K., Koegel, R. L., & Dunlap, G. (1996) *Positive behavioral support: Including people with difficult behavior in the community*. Paul H. Brookes, Baltimore, Maryland.
- 望月昭・野崎和子 (2001) 障害と言語行動：徹底的行動主義と福祉。日本行動分析学会 (編). 「ことばと行動」：ブレーン出版, pp.213-235.
- 高畑庄蔵・武藤博文 (2002) 支援ツールを活用した現場実習における就労指導プログラムの効果と長期的維持。特殊教育学研究, 39(5), 47-57.
- 高畑庄蔵 (2004) 行動障害を示す自閉症生徒への機能的アセスメントと支援ツールに基づく作業行動支援—校内作業学習から校外現場実習へのスムーズな移行をめざして—。特殊教育学研究, 42(1), 47-56.
- 上岡一世 (1997) 自閉症者の就労に関する研究—就労事例の検討を通じて—。特殊教育学研, 34(5), 29-36.
- 上岡一世 (2000) ある重度精神遅滞を伴う自閉症者の就労後の発達の変容—16年間の追跡研究—。特殊教育学研究, 37(5), 89-97.

## 引用文献

(2008. 3. 26 受稿) (2008. 6. 11 受理)

糸賀一雄 (1965) 「この子らを世の光に—近江学園二十